

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成 23 年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を地方税法 416 条の規定により次の通り縦覧に供します。

- 縦覧場所  
税務課（平良庁舎 1 階）または各支所の市民福祉課
- 縦覧期間 ※ 土日祝祭日除く  
4 月 1 日（金）～ 5 月 31 日（火）午前 9 時～午後 5 時 15 分
- 縦覧可能な人  
宮古島市に土地・家屋を有する納税者またはその代理人
- 縦覧に必要な書類  
納税者本人の「印鑑」と「納税通知書または運転免許証や健康保険証」など本人であることを確認できる書類  
※ 代理人の場合は、納税者本人が押印した「委任状」と代理人自身の「印鑑」が必要  
※ 法人の場合は、委任状に代表者印の押印が必要
- 問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎ 72-3751(内線 131)

## 交通災害共済に加入しましょう

一人 500 円の掛金で、最高 100 万円の見舞金！

交通災害共済組合は、県内の全市が共同で設立した共済制度で、会員になった方が交通事故にあったときに見舞金を給付する制度です。万一の被害に備えて、家族そろって加入しましょう。

- ◎ 加入資格：①市に居住し、住民登録、外国人登録をした方  
②上記①の被扶養者で、修学のため市外（日本国内）に居住されている方
- ◎ 加入受付：平成 23 年 3 月 1 日より 1 人につき年額 500 円
- ◎ 共済期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
- ◎ 見舞金額：1 万円から最高 100 万円
- ◎ 申込方法：申込書に掛金を添えて銀行・労働金庫・農協へ

☆ 22 年度加入者で事故に遭われた方は、早めに見舞金の受取手続きをお願いします。（事故発生日から 1 年以内）

お問合せ先は 市民生活課 TEL：72-3751(内線 156)

## 夜間「くらしの無料法律相談会」

借金のこと等について悩んでいる方、仕事の都合で昼間はなかなか相談に行くことが出来ない方を対象に、弁護士、司法書士等の専門家が相談を受けつけます。

日時：4 月 13 日（水）・27 日（水）午後 6 時～ 8 時  
場所：県宮古合同庁舎 1 階 行政情報コーナー ※要電話予約  
主催・お問合せ 県民生活センター宮古分室 ☎ 72-0199



## ふれあい福祉相談室より 4 月の日程をお知らせします

- 無料暮らしの相談（法律）  
12 日（火）・26 日（火）  
【午後 2 時～午後 4 時】
  - 総合相談（教育を含む）  
4 日（月）・7 日（木）・11 日（月）・14 日（木）・18 日（月）・21 日（木）・25 日（月）・28 日（木）【午前 10 時～午後 4 時】
- 相談場所は、  
宮古島市社会福祉協議会平良支所です  
☎ 72-3193

平成 23 年度巡回相談  
障害者地域生活支援センター

## さぼーと 4 月 16 日（土）

※ 教育相談も随時受けられます。  
時間：午前 9 時～午後 4 時  
場所：ゆいみなあ（市勤く女性の家）  
☎ 74-3719

## 「無料人権・法務 なんでも相談所」開設

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

- 4 月 19 日（火）13：30～16：00  
場所：市役所 平良庁舎 2 階会議室
- 4 月 20 日（水）14：00～16：00  
場所：伊良部女性若者活動促進施設

## 児童家庭課の相談室

◇ 家族・離婚問題・生活苦・夫からの暴力等、一人で悩んでいるあなたのための相談室です。  
■ 毎週 月・水・木 8：30～17：00

## 【家庭児童相談室】

◇ 子どもの性格や生活習慣、育児やしつけ方等、子育ての悩みを、家庭児童相談員と一緒に考えます。  
■ 毎週 月～金 8：30～17：00  
■ 場所はどちらも児童家庭課（平良庁舎 4 階）☎ 73-1947 です



## 伊良部の景色を満喫

— 第 12 回ロマン街道・伊良部島マラソン —

2 月 27 日、「海風をうけて、ロマン再発見！」をテーマとした第 12 回ロマン海道・伊良部島マラソン（主催・同実行委員会）が行われました。このイベントは、伊良部の自然を満喫しながら楽しく走ることによって健康の増進を図り、地域活性化の促進に寄与することを目的に毎年開催されているものです。

今回は A～D（20.3km～2.0km）の各コースに合計 1247 人が出場し、美しい景色や参加者同士の会話などを楽しみながらゴールを目指していました。



## 活力ある地域づくりを目指して — 城辺地区地域意見交換会 / 城辺公民館 —

2 月 21 日、城辺公民館で城辺地域における課題や市の事業について意見交換し、活力ある地域づくりに反映させることを目的とした意見交換会が開かれました。

会には、市長や副市長、全部長と担当課長、市議会議員、城辺地域の各自治（部落）会長や婦人会の代表者等が出席し、道路の整備や文化財・観光地の保全と清掃、農業振興についてなど活発な意見交換が行われていました。

地域意見交換会は、4 月以降に平良・下地・上野・伊良部地区でも順次実施を予定しています。



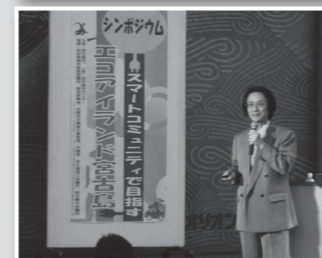
## 島嶼型スマートコミュニティの構築を

— スマートコミュニティで目指す

## エコアイランド宮古島シンポジウム —

2 月 28 日、シンポジウム「スマートコミュニティで目指すエコアイランド宮古島」（主催：宮古島市、財団法人自治総合センター）が開催されました。これは、市が取り組んでいる島内資源を活用した低炭素なまちづくりの周知活動の一環として企画され、全国モーターボート競走施行者協議会の協力をを受けて開催されたものです。

シンポジウムでは、早稲田大学の横山教授による「低炭素社会を目指した島嶼型スマートコミュニティの構築」を演題とした講話と、スマートコミュニティ関連の最新情報と活用方法の共有が行われ、およそ 80 名の参加者たちは真剣な表情で理解を深めていました。



## 「一筆物語」募集終了のお知らせ

一筆物語は今月で終了いたします。たくさんのご応募ありがとうございました。



## 児童福祉だより

児童家庭課 73-1966  
相談室 73-1947

### ★児童扶養手当

離婚等で父(母)と生活を共にできない児童の母(父)や母に代わって児童を養育している人、父(母)が身体などに障害のある児童の母(父)に対して支給される手当です。  
※「国民年金法」の改正により、これまで障害年金の加算対象となっていた児童扶養手当が受けられなくなった児童も受給できる場合があります(詳しくは窓口へ)。

### 手当額(月額) ※全額支給時

児童1人: 41550円  
児童2人: 46550円  
児童3人: 49550円

### ★特別児童扶養手当

重い障害や病気を抱った児童の家庭で、父母又は父母に代わって児童の養育にあたる方に支給されます。

### ★母子・父子家庭等医療費助成

国民健康保険・社会保険等の加入者で、母子・父子家庭の保護者と児童、養育者が養育する父母のない児童に対して医療費の一部が助成されます。

### ★子ども手当(児童手当)

次代の社会を担う子どもの健全な育ちを支援するため、十五歳(中学校第三学年終了前)までの児童の養育者に対して支給します。

※今年度法律改正が検討中。

支給額: 月額13000円(1人当り)

### ★自立支援教育訓練給付

母子家庭自立のために、仕事に役立つ技能や資格所得を支援する制度です。

助成額: 受講料の40% (上限20万円)

### ★母子・寡婦福祉資金貸付制度

配偶者のない女子で現に扶養している児童に対し、貸付け可能な福祉資金や修学資金、修業資金などがあります。

### ★助産施設入所制度

妊産婦で保健上入院の必要があるのに、経済的な理由で入院助産を受けられない方を入所させる制度です。申請は予定日の二カ月前までです。(助産施設は県立宮古病院になります)

### ★家庭児童相談室

0~18歳までのお子さんのあらゆる事柄について、家庭相談員が相談に応じます。

毎週月~金 午前9時~午後5時

### ★女性相談室

家庭の問題や生活苦、DVなどを女性相談員と一緒に解決方法を考えます。

毎週月・水・木 午前9時~午後5時

# 準要保護児童生徒就学援助申請について

市では、経済的な理由でお子さんの就学に困っている世帯のうち、認定された世帯に給食費・学用品費等の一部を援助しています。

## ★援助を受けることができる方

- ①宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯で認定された方
- ②上記以外で、転入学者又は災害・病気その他の事情により認定された方  
※ 援助期間は1年間なので、昨年認定された世帯も申請が必要です。  
※ 生活保護受給世帯の児童生徒は「要保護児童生徒(他制度の対象)」となるため、申請することはできません。

## ★申請時における注意事項

- ①二世帯以上で同居する場合も同一世帯として扱い、全世帯の収入及び資産等を確認します。
- ②収入の有無にかかわらず18歳以上の方全員の所得調査を行います。  
確定申告が済んでいない方は税務課または城辺・上野・下地支所は地域係、伊良部支所は市民福祉課で早急に申告して下さい。  
※6月1日までに確定申告がされていない場合は無条件で「非認定」となります。  
※平成23年1月1日現在、宮古島市以外の市区町村に住んでいた方は、その市区町村の発行する所得証明書が必要になります。

## ★申請時に必要なもの

- ①就学援助申請書(4月初旬から各学校または学校教育課で配布)
- ②住民票謄本(4月1日以降に発行されたもの。写しでも可)  
※外国人のいる世帯は「外国人登録記載事項証明書」を添付すること
- ③家賃証明(契約書または最新の領収書の写し)
- ④所得証明書(平成23年1月1日現在、宮古島市に住民票がなかった方のみ)  
※申請受付期間後でも6月30日まで提出可能
- ⑤医師の診断書の写し(病気やケガが理由で働いていない場合)
- ⑥児童扶養手当・特別児童扶養手当・各種年金等を受給している場合は受給金額の明記された証明書の写し



## ★就学援助の内容(平成23年度予定)

援助費目	対象学年	支給額	支給時期等	
学校給食費	全学年	実費	10・12・3月に 学校長を通して支給	
学用品費 (通学用品費含む)	小	1年生		年額 11,100円
		2~6年生		年額 13,270円
	中	1年生		年額 21,700円
		2・3年生		年額 23,870円
新入学児童生徒 学用品費	小	1年生		年額 19,900円
	中	1年生	年額 22,900円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小	5年生	実費(限度額 3,470円)	校外活動実施後 学校長を通して支給
	中	1年生	実費(限度額 5,840円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小	全学年	実費(限度額 1,510円)	
	中		実費(限度額 2,180円)	
医療費	全学年	医療券発行	実施後、医師の請求後	

※ 途中認定は、認定日より支給(新入学児童生徒学用品費は当初申請者のみ)  
※ 認定された方には医療券を配布(学校病のみ治療対象)

## ★受付期間

平成23年4月11日(月)~5月13日(金) ※土日祝祭日除く  
お問合せは 宮古島市教育委員会 学校教育課 学務係 ☎ 77-4944

## 健康増進課からお知らせです

### ◎子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の一部変更について

#### ①子宮頸がん予防ワクチン接種

厚生労働省より、全国的に接種者数が予想を超えて急増し、ワクチン不足との連絡があったため、第1回集団接種(3月20日・28日実施済)の対象者を「3月時点で高校1年生(4月で高校2年生)に相当する年齢の方のみ」に縮小しました。

これまで対象に含まれていた4月で中学2年生~高校1年生になる方には、今後、ワクチンの供給量が安定すると考えられる7~8月頃に日程を調整し、お知らせいたします。

#### ②ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種

平成23年度に予定していた2種類のワクチン接種について、同時接種をした乳幼児の死亡例が数例報告されました。厚生労働省より、ワクチンとの因果関係は不明であるものの、念のため接種を一時見合わせるよう連絡がありました。

これらを踏まえ、安全性が十分確保できるまで、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの両接種は行わないことになりました。

### ◎入院時のこどもの医療費助成の範囲を拡大しました

宮古島市では、こどもの健康保持と健全育成、子育て世代の負担軽減を図るために市独自の政策として、平成23年4月1日から「入院対象」のこども医療費助成を拡大しました。

#### 【入院による医療費助成対象】

- 就学前 → 小学校卒業まで**
- ※平成11年4月2日~平成16年4月1日生まれが対象となります。
  - ※平成23年4月以降診療分が対象です。
  - ※通院はこれまで通り5歳未満児までが対象となります。
  - ※制度改正にともない、健康増進課または各支所の窓口で受給者証(ピンク色)を再発行します。
- 詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせは  
健康増進課 ☎ 73-1978



## 東北関東大震災義援金について

平成23年3月11日(金)に発生した地震については、東北地方を中心に広範囲に甚大な被害をもたらしています。

宮古島市では、被災された方々を支援するため、義援金の募集を開始しました。1日も早く復興し、被災された地域の方々が元気な笑顔を取り戻すため、宮古島市民の温かいご支援、ご協力をお願いします。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じ被災者救援や被災地の復興支援に役立てます。

### 【義援金の受付方法(口座振込の場合)】

#### ①銀行振込

口座名：日本赤十字社沖縄支部 支部長 仲井真弘多  
 沖縄銀行 古波蔵支店 普通 No. 1270310  
 琉球銀行 古波蔵支店 普通 No. 272759  
 沖縄海邦 豊川支店 普通 No. 501082  
 県労働金庫 本店営業部 普通 No. 3245476

※ 窓口(沖縄銀行のみ ATM含む)での手数料は免除

#### ②郵便振替

口座番号：「00140-8-507」

加入者名：日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※ 通信欄には、必ず「東北関東大震災義援金」と、領収書を希望される方は「領収書希望」と明記ください。

※ 窓口での手数料は免除されます。

### 【窓口募金について】

宮古島市役所各庁舎に募金箱を設置してあります。  
 ご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

宮古島市 福祉保健課 生活福祉課 ☎ 72-3751(内線 406)

義援金を名目とした「義援金詐欺」に注意！

市役所などの公的機関の職員が、直接電話や訪問、メール等で義援金を求めることはありません。

不審な電話や訪問がありましたら、市役所または宮古島警察(72-0110)までご連絡下さい。

## 外国人登録事務の 受付・申請業務の移管について

これまで、宮古島市の各支所で行っていた外国人登録事務の受付および申請業務は、組織の見直しにより、平成23年4月1日からは「平良庁舎のみ」で行うことになりました。

なお、「外国人登録簿記載事項証明書」の交付申請はこれまでどおり各支所でも受け付けています。

市民生活課 ☎ 72-3751

## 宮古島市の人口

3月1日現在 ※()は先月比

宮古島市の人口 55,010 (-45)

平良 36,144 (-5)

城辺 6,760 (-19)

上野 3,134 (-5)

下地 3,078 (±0)

伊良部 5,894 (-16)

男性 27,418 (-16)

女性 27,592 (-29)

世帯数 24,124 (-8)

(2月の人口動態)

転入 95 転出 127 出生 44 死亡 97

宮古島市



宮古島市  
 宮古 普空くん

2010年2月5日生まれ・平良

戸籍・住民票の届出や証明書の請求には

「本人確認が必須」です！

① 転入・転出等の届出

② 戸籍の届出や証明書

または住民票(写し)の請求

本人確認は、官公署発行の写真付きの身分証明書(住民基本台帳カードや運転免許証、パスポート等)で行います。忘れずにお持ち下さい。

注意！ 本人以外が請求する場合は  
 委任状が必須です！

お問合せは

市民生活課 ☎ 72-3751